

取引先支援の取組み

補助金申請支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の思い切った事業再構築への挑戦を支援する「事業再構築補助金」の申請では、5次公募までに56件の申請支援を行いました。



食のオンライン商談会

新型コロナウイルス感染拡大でデジタル社会への変革が進むことに鑑み、オンラインツールを活用した商談会を開催しました。



販路拡大支援事業

宍粟市内の事業者に対して大手企業OBで構成されている川上川下ビジネスネットワーク事業のブラッシュアップ委員会を開催し、各事業者の技術力等を紹介して販路拡大支援を行いました。



一般財団法人「にししん地域振興財団」

にししん地域振興財団は、地域貢献の一環としてにししが基金の全額を拠出して設立した一般財団法人です。現在の基本財産は1億8千5百万円となっています。西播磨地区の振興発展を図るために、令和3年度は次のとおり事業の助成を行いました。

コミュニティ活動助成事業

(助成金額80万円)



しそう日本酒まつり実行委員会製作映画に助成しました。

公共施設設備助成事業

(助成金額10万円)



龍野北高等学校の生徒の皆さんによるショーウィンドウ展示に助成しました。

青少年健全育成助成事業

(助成金額221万円)

西播磨エリア

宍粟地区

| | | | |
|-------|-----------|----------------|------------------|
| 本店営業部 | 〒671-2595 | 宍粟市山崎町山崎190 | TEL.0790-62-2020 |
| 千種支店 | 〒671-3201 | 宍粟市千種町千草85 | TEL.0790-76-2010 |
| 上野支店 | 〒671-4221 | 宍粟市波賀町上野208-9 | TEL.0790-75-2010 |
| 一宮支店 | 〒671-4131 | 宍粟市一宮町安積1357-7 | TEL.0790-72-0660 |

揖龍・佐用地区

| | | | |
|------|-----------|----------------|------------------|
| 新宮支店 | 〒679-4313 | たつの市新宮町新宮769-1 | TEL.0791-75-1315 |
| 太子支店 | 〒671-1561 | 揖保郡太子町鱈27-1 | TEL.079-277-1881 |
| 龍野支店 | 〒679-4167 | たつの市龍野町富永491-4 | TEL.0791-62-2080 |
| 相生支店 | 〒678-0023 | 相生市向陽台6-4 | TEL.0791-22-2488 |
| 佐用支店 | 〒679-5301 | 佐用郡佐用町佐用216-1 | TEL.0790-82-0240 |

中播磨エリア

姫路地区

| | | | |
|--------|-----------|-----------------|------------------|
| 林田支店 | 〒679-4221 | 姫路市林田町林谷569-1 | TEL.079-261-2222 |
| 安富支店 | 〒671-2401 | 姫路市安富町安志1127-4 | TEL.0790-66-2400 |
| 姫路支店 | 〒670-0046 | 姫路市東雲町4丁目6-1 | TEL.079-297-1210 |
| 姫路北支店 | 〒670-0074 | 姫路市御立西5丁目14-1 | TEL.079-298-0221 |
| 高岡支店 | 〒670-0061 | 姫路市西今宿3丁目9-1 | TEL.079-298-1151 |
| 勝原支店 | 〒671-1213 | 姫路市勝原区宮田171-1 | TEL.079-274-2020 |
| 京口支店 | 〒670-0844 | 姫路市城東町野田1-7 | TEL.079-223-2440 |
| 夢前支店 | 〒671-2103 | 姫路市夢前町前之庄1173-1 | TEL.079-336-2345 |
| 姫路中央支店 | 〒672-8071 | 姫路市飾磨区構4丁目63-3 | TEL.079-233-5200 |
| 飾磨支店 | 〒672-8038 | 姫路市飾磨区阿成鹿古265 | TEL.079-235-2424 |
| 大津支店 | 〒671-1131 | 姫路市大津区天神町1丁目80 | TEL.079-239-3300 |
| 別所支店 | 〒671-0221 | 姫路市別所町別所2丁目69-5 | TEL.079-253-6226 |
| 網干支店 | 〒671-1252 | 姫路市網干区垣内東町151-2 | TEL.079-272-2440 |

東播磨エリア

高砂・加古川・明石地区

| | | | |
|--------|-----------|------------------|------------------|
| 高砂支店 | 〒676-0005 | 高砂市荒井町御旅2丁目10-2 | TEL.079-443-1313 |
| 加古川支店 | 〒675-0031 | 加古川市加古川町北在家2237 | TEL.079-424-2424 |
| 加古川北支店 | 〒675-0067 | 加古川市加古川町河原172-2 | TEL.079-421-2424 |
| 別府支店 | 〒675-0123 | 加古川市別府町朝日町3-1 | TEL.079-435-0088 |
| 土山支店 | 〒674-0074 | 明石市魚住町清水2362-187 | TEL.078-942-1212 |



●豊かな街づくりをお手伝いする●

西兵庫信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/nisisin/>

表紙 写真提供：公益財団法人しそう森林王国観光協会



西兵庫信用金庫

金庫の概要

- 創 業 昭和23年8月15日
 - 所 在 地 兵庫県宍粟市山崎町山崎190番地
 - 電 話 番 号 0790-62-7701(代)
 - 出 資 金 969,565千円
 - 会 員 数 25,940名
 - 店 舗 数 27店舗
 - 常勤役職員数 359名
- (令和4年3月31日現在)

経営理念

- 私たちは、
- ・地域と共生し豊かな街づくりに奉仕します。
 - ・顧客に最良の金融サービスを提供し信頼に応えます。
 - ・金庫の健全な発展に努めます。
 - ・明るく働きがいのある職場づくりに努めます。

SDGsへの貢献

当金庫のSDGsの取組みの一環として、3つのテーマに取り組んでおります。

| | | |
|--|---|--|
| <p>地域経済の持続的発展</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> | <p>魅力ある地域社会づくりへの貢献</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> | <p>環境保全への持続的な取組み</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> |
|--|---|--|

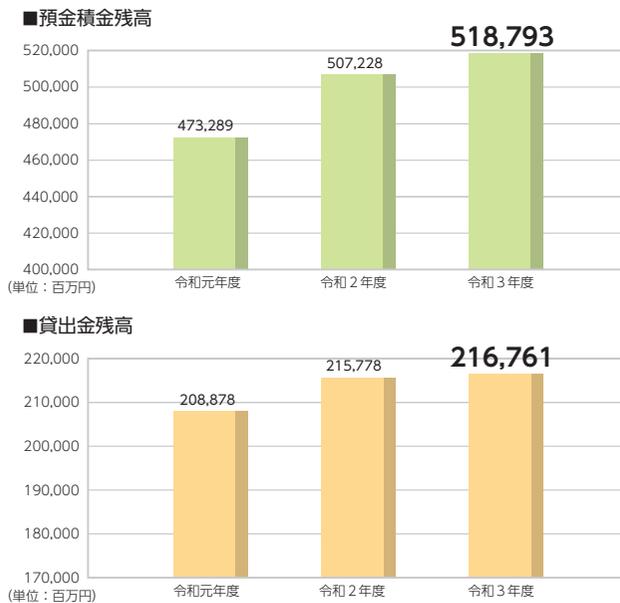
SCBふるさと応援団

信金中央金庫が実施する「SCBふるさと応援団」について、宍粟市の申請にかかる推薦・支援を行いました。同市が実施する地域創生事業が寄付対象として採択され、信金中央金庫より同市へ寄付金1,000万円が贈呈されました。



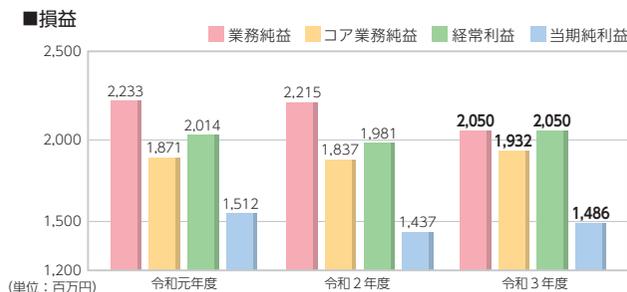
預積金・貸出金残高の推移

預金は、要払性預金を中心に増加し 5,187 億 9 千 3 百万円となりました。貸出金は中小企業を中心に増加し 2,167億 6 千 1 百万円となりました。



収益の推移

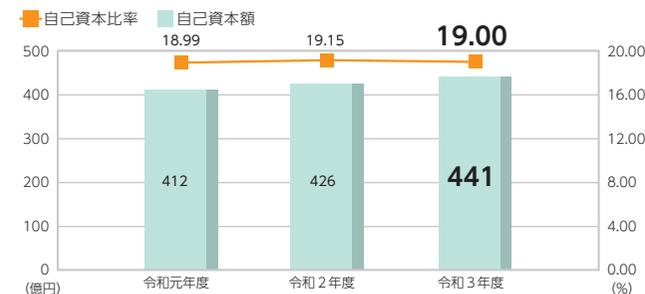
健全経営に努めた結果、業務純益20億5千万円、当期純利益14億8千6百万円を計上することができました。



(注) コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券関係損益を控除したもので信用金庫業務本来の利益を表すものです。

自己資本比率・自己資本額の状況

自己資本額は、会員の皆さまからの出資金と当金庫が創業以来積み上げてきた利益金等の合計額です。自己資本比率は経営の健全性を示す最も重要な指標です。自己資本比率は19.00%となり国内基準(4%)を大きく上回る水準で健全性を維持しております。



リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況等

貸出金等の元本や利息が取引先の事情により決められた期日に返済されない場合及びその危険性が高い場合、それを不良債権といいます。当期の不良債権額は95億円であり、不良債権比率は4.3%となりました。

(単位：百万円)

| 区 分 | 令和3年度 |
|----------------------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2,579 |
| 危険債権 | 6,755 |
| 要管理債権 | 231 |
| 三月以上延滞債権 | 17 |
| 貸出条件緩和債権 | 214 |
| 小計 (A) | 9,566 |
| 保全額 (B) | 9,164 |
| 貸倒引当金 (C) | 3,126 |
| 担保・保証等 (D) | 6,037 |
| 保全率 (B) / (A) (%) | 95.80% |
| 引当率* (C) / (A-D) (%) | 88.61% |
| 正常債権 (E) | 210,621 |
| 総与信残高 (A) + (E) | 220,187 |

*引当率とは、不良債権小計(A)のうち、担保・保証(D)等で保全されていない部分(未保全部分)について貸倒引当金が計上されている割合です。